

高岡市業務継続計画
＜感染症対策編＞

高岡市
令和3年6月

目次

第1	基本的事項.....	1
1	計画の目的	1
2	基本方針	1
3	計画の適用範囲	1
4	計画の発動	1
5	被害想定	2
6	高岡市業務継続計画＜震災対策編＞との関係	2
7	対策本部の実施体制.....	3
第2	＜コト＞非常時優先業務.....	4
1	非常時優先業務の区分	4
2	業務区分の考え方	5
第3	＜ヒト・モノ＞業務継続のための取り組み	5
1	職員体制等	5
2	職場環境の整備	6
第4	職員及び職場の感染症対策	6
1	基本的な感染予防対策	6
2	職員が罹患した場合等の対応	7
第5	今後の取り組み	8
1	計画の見直し・更新.....	8
2	情報共有	8
3	業務マニュアル等の整備	8
4	行政 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進.....	8
5	指定管理者や関係団体等への周知.....	8
第6	非常時優先業務一覧	9

第1 基本的事項

1 計画の目的

新型コロナウイルス感染症等（以下、「感染症等」という。）の流行下においては、職員自身やその家族の罹患等により欠勤者が増加し、平常時の人員と執務環境を前提とした業務継続が困難となることが想定される。

本計画は、このような状況下においても、感染症等の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守るとともに、市民生活に必要な行政サービスの提供を維持するため、市が優先的に取り組む重要な業務の整理及びその継続のための必要な措置や対応方針等を定め、業務継続体制を整備することを目的とする。

2 基本方針

市民の生命と健康を守ることを第一に、ヒト・コト・モノの視点から以下の方針とする。

- ＜ヒト＞市民生活の維持に不可欠な業務に対して、職員の再配置を行う。
- ＜コト＞業務を効率的に遂行するため、業務を優先度に応じて区分し、優先的に実施する業務を明らかにする。
- ＜モノ＞感染症等流行下における業務継続に必要な執務環境の整備を行う。

3 計画の適用範囲

本計画の適用範囲は、市が実施する全ての業務を対象とする。

なお、施設を有する部局については、本計画を基に、施設ごとの業務継続体制の確保に努めるものとする。

4 計画の発動

本計画は、感染や濃厚接触、家族の保育や看護等により市職員が出勤困難となる課等が生じ、通常業務の遂行が困難となった場合、「高岡市感染症等対策本部」（以下、「対策本部」という。）の決定により発動するものとする。

5 被害想定

高岡市新型インフルエンザ等行動計画に基づき、感染拡大のピーク時には、職員の最大40%程度が欠勤することを想定する。

＜高岡市新型インフルエンザ等行動計画より抜粋＞

- ・市民の25%が、流行期間（約8週間）にピークを作りながら順次罹患する。
- ・罹患者は1週間から10日間程度欠勤する。
- ・罹患した従業員の大部分は、一定の欠勤期間後、治癒し（免疫を得て）、職場に復帰する。
- ・ピーク時（約2週間）に従業員が発症して欠勤する割合は、多く見積もって5%程度と考えられるが、従業員自身の罹患のほか、むしろ家族の世話、看護等（学校・保育施設等の臨時休業や、一部の福祉サービスの縮小、家庭での療養などによる）のため、出勤が困難となる者、不安により出勤しない者がいることを見込み、ピーク時（約2週間）には従業員の最大40%程度が欠勤するケースが想定される等、様々な影響が予測される。

6 高岡市業務継続計画＜震災対策編＞との関係

本市では、市域において大規模な地震災害が発生した際、本市自身が被災する状況下においても業務の継続性を確保するため、平成29年6月に「高岡市業務継続計画＜震災対策編＞」を策定している。本計画とは、市としての意思決定機能を維持し、市民生活への影響を最小限とするため必要な業務を継続するという共通の目的があるものの、それぞれの被害の対象、期間及び影響などは大きく異なることに留意する。

業務継続計画における感染症等と地震災害の相違

	感染症等	地震災害
事業継続方針	感染リスク・社会的責任等を勘案し、業務継続のレベルを決める	できる限り業務の継続・早期復旧を図る
被害の対象	人への健康被害が大きい	人的・物的被害並びに施設・設備等社会インフラへの被害が大きい
地理的な影響範囲	県内・国内、全世界的	地域的・局所的
被害の期間	長期化すると考えられるが、確実性が低く影響の想定が困難	過去の災害等からある程度影響の想定が可能
被害の発生と制御	・国外で発生した場合、国内発生まで準備が可能 ・被害の規模は感染対策により左右される	・突発的に発生 ・被害の規模は事後の制御不能

7 対策本部の実施体制

高岡市新型インフルエンザ等行動計画及び今般の感染症等対応を踏まえ、対策本部の実施体制は以下のとおりとする。

(1) 対策本部

① 構成

本部長：市長

副本部長：副市長

本部員：上下水道事業管理者、教育長、会計管理者、各部局長

連絡員：都市経営課長、総務課長、産業企画課長、地域安全課長、社会福祉課長、
都市計画課長、教育総務課長、市民病院事務局総務課長、
消防本部総務課長

事務局：総務課危機管理室、健康増進課、都市経営課、財政課、人事課、社会福祉課、
秘書課広報聴室、市民病院事務局総務課、消防本部警防課

② 役割

- ・ 全庁的な情報共有体制の確立及び情報収集
- ・ 市民及び関係機関への情報提供
- ・ 業務の中断、再開の指示
- ・ 優先業務への職員の配置指示
- ・ 市民及び職員への感染予防対策の周知
- ・ その他本部長の指示する事項

(2) 危機管理連絡会議

① 構成

議長：総務部長

副議長：福祉保健部長

委員：都市経営課長、総務課長、産業企画課長、地域安全課長、社会福祉課長、
都市計画課長、教育総務課長、市民病院事務局総務課長、
消防本部総務課長

事務局：総務課危機管理室、健康増進課

② 役割

- ・ 感染症関連情報の収集と共有
- ・ 対策本部設置の検討
- ・ 関係機関・団体との情報共有及び連携
- ・ その他必要と認められる事項

(3) 指揮命令系統の確保

意思決定権者が罹患する等により出勤不能となった場合、代行者は以下のとおりとする。

① 本部長：第一代行順位 副市長

第二代行順位 総務部長

第三代行順位 福祉保健部長

② 本部員：あらかじめ本部員が指定する次長、課長等

③ 所属長：あらかじめ所属長が指定する副課長、係長等

(4) 情報連絡体制

① 職員への周知

対策本部並びに危機管理連絡会議における決定事項等は、対策本部事務局が各部局主管課を通じて職員に周知する。

また、指定管理者や委託業者等への連絡は所管課が行う。

② 市民への周知

市は、県や関係機関と連携し、感染状況や感染予防に関する情報について、迅速かつ的確な情報提供を行い、感染拡大防止に努める。

また、市が実施する対策、施設の閉鎖・再開、中断する業務等について適切に情報提供を行い、市民生活の混乱防止に努める。

市は、広報紙や市ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック等）、施設へのポスター掲示、報道機関への情報提供等により、効果的な情報発信に努める。

第2 <コト>非常時優先業務※

1 非常時優先業務の区分

(1) 優先度の特定

市が実施する全ての業務について、業務ごとに優先度を特定し、行政サービスの提供機能の維持を図る。

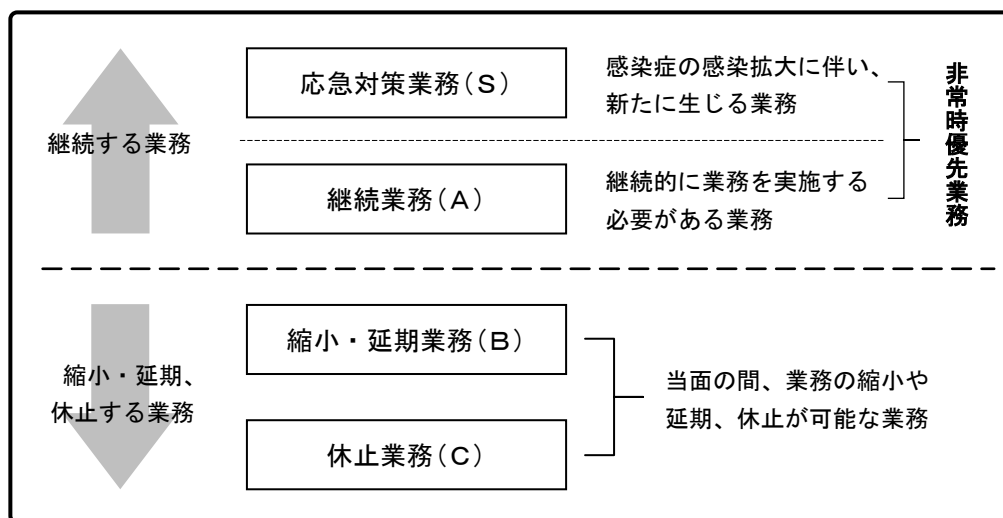
優先業務の区分は、感染症等の発生により新たに生じる「応急対策業務(S)」のほか、平時実施している通常業務を「継続業務(A)」、「縮小・延期業務(B)」、「休止業務(C)」の3つに区分する。

① 応急対策業務(S)：感染症等の感染拡大に伴い、新たに生じる業務

② 継続業務(A)：継続的に業務を実施する必要がある業務

③ 縮小・延期業務(B)：当面の間、業務の縮小や延期が可能な業務

④ 休止業務(C)：当面の間、積極的に休止することが適切な業務



※ P9 第6 非常時優先業務一覧参照

2 業務区分の考え方

優先度 高 ↑ ↓ 低	業務区分		業務内容	業務例
	応急対策業務 (S)		感染防止対策	医療体制の確保
			危機管理上不可欠な業務	対策本部の運営
	通常業務	継続業務 (A)	市民の生命、身体、財産を守る業務	福祉や生活介護等の生活支援
			市民生活の維持に係る業務	生活保護、ごみの収集
			行政機能の維持に係る業務	各種システムの維持管理
			休止すると法令違反となる業務	選挙、法定検査
		縮小・延期業務 (B)	業務を縮小しても市民サービスの提供への影響が小さい業務	内部業務
			体制等を工夫して実施する業務	許認可、届出、交付等の窓口業務
		休止業務 (C)	感染拡大防止のため、休止が可能な業務	施設の運営、イベントの開催、会議、研修
			緊急性のない業務	調査、研究

(1) 業務の優先順位

本計画の発動以降、「応急対策業務（S）」及び「継続業務（A）」は、職員の出勤状況に関わらず、継続して実施する。

「縮小・延期業務（B）」は、県内、市内の感染状況に応じて業務を縮小・延期する。

「休止業務（C）」は、直ちに休止する。

感染拡大が小康期となった場合、「応急対策業務（S）」を縮小し、「縮小・延期業務（B）」、「休止業務（C）」の順に業務を再開する。

第3 <ヒト・モノ>業務継続のための取り組み

1 職員体制等

(1) 人員の配置

本計画の発動以降、非常時優先業務を継続するため、「縮小・延期業務（B）」及び「休止業務（C）」を中断し、中断した業務による余剰、または不足した職員の再配置を行う。

感染状況によっては、各部局等において人員の不足が生じるため、非常時優先業務の実施に必要な人員が不足した場合には、以下のとおり人員を配置する。

- ① 優先業務の実施に必要な人員が不足した場合、「課内⇒部局内⇒部局間」の順に応援職員の配置を行う。
- ② 人員の配置は原則として、課内の配置は当該課、部局内の配置は当該部局で決定する。
- ③ 部局間の配置は、当該部局の状況報告と併せて対策本部へ要請するものとする。対

策本部は、効率の高い人員配置とするため、職種、資格、職歴等を勘案し配置を行う。

(2) 在宅勤務

感染症等の蔓延により、職員が自身の罹患を除き出勤が困難となった場合、所属長の判断により、必要に応じて当該職員は在宅勤務を実施する。

所属長は、在宅勤務の実施にあたり、勤務の開始・終了の確認や在宅で行う職務内容の把握など、適切な労務管理を行う。

(3) 時差出勤

通勤時に公共交通機関を利用する職員の感染リスクを踏まえ、必要に応じて時差出勤の実施を検討する。

2 職場環境の整備

(1) 衛生資機材の配備

市民並びに職員の感染予防のため、庁舎入り口や窓口、各職場において以下の感染症対策資機材の整備及び活用を行っている。

感染拡大時には、これらの資機材の需要の増大により、欠品となる場合が想定されることから、平時から数量や使用頻度に留意し、適切に管理を行う。

- ・手指消毒液
- ・飛沫防止用アクリル板
- ・非接触型体温計 など

(2) リモートワーク環境の整備

感染症等の拡大防止には、人と人との接触機会を減らし、感染リスクを低減することが重要であることから、ICTを活用したリモート環境の整備を行う。

- ・オンライン会議用端末の整備
- ・職員が庁内外からシステムへアクセス可能となるリモートアクセス端末の整備

(3) 文書及び行政手続のデジタル化

感染症等の感染時への対応に備え、文書及び行政手続きのデジタル化を推進する。

- ・庁議や打ち合わせ、議会運営等におけるデジタル化
- ・各種申請・届出・申込み等の行政手続のオンライン化
- ・妊産婦や母子の健康相談などのオンライン相談体制の整備

第4 職員及び職場の感染症対策

1 基本的な感染予防対策

職場内における大規模な感染拡大を防止するため、職員一人ひとりが、感染症等に対する正しい知識を持ち、職場や職務の実態に即した対策に取り組む。

(1) 職員の健康管理

職員は十分な栄養と睡眠・休養をとり、毎朝体温を測るなど体調管理に努めるとともに、手洗い・うがい・咳エチケットの徹底に努める。

(2) 定期的な換気及び消毒の実施

風通しの悪い空間や、至近距離で会話する環境は感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、定期的な換気に努める。

また、窓口や共用の物品・機材等についてこまめに消毒を実施するよう努める。

(3) 飛沫感染の防止

職員は、職場内において適切なマスクの着用に努める。

また、各所属は、窓口及び職場内に飛沫防止パネルの設置や対面型レイアウトの回避など飛沫感染の防止に努める。

(4) 感染拡大状況に応じた不要不急の外出等の自粛

職員は、緊急事態宣言が発令された場合には、その対象となっている地域との往来について、公務上、公務外を問わず、緊要度の高いものを除き自粛するよう努める。

また、その他の感染者が多く発生している地域との往来についても、その地域の感染状況に留意し、慎重な判断を行う。

(5) 庁舎内・外における感染防止対策

庁舎等の入り口に感染防止対策のため手指消毒用アルコールを設置するとともに、各所属の入り口等にも設置するよう努める。

また、市主催の会議、住民説明会、各種イベント等の開催にあたっては、必要に応じて、手指消毒用アルコールの設置、検温、飛沫防止パネルの設置やフェイスシールドの着用等に努め、参加者が不安を抱かないよう開催方法を検討する。

2 職員が罹患した場合等の対応

(1) 職員に感染症等罹患が疑われる症状がある場合

① 当該職員は、発熱や風邪症状等がある場合は、所属長へ報告し、出勤を控える。

② 当該職員は、発熱等が続く場合は医療機関等へ相談を行うとともに、感染症等にかかる検査の必要性について所属長へ報告する。

所属長は、部長並びに関係部署へ報告する。

③ 所属長は、当該職員が罹患した場合に備え、職場内において当該職員と接触のあった人を特定するとともに、職場内の消毒を行う。

(2) 職員やその同居する者に罹患の疑いがある場合

① 当該職員は、罹患の疑いがある場合は、所属長へ報告し、出勤を控える。

＜罹患の疑いがある場合の例＞

・居住地の厚生センター等から「濃厚接触者」として特定された場合

・同居する者が感染症等にかかる検査を受けることとなった場合 など

所属長は、部長並びに関係部署へ報告する。

② 当該職員は、居住地の厚生センター等の指示に従い、検査日程等が判明次第、所属長へ報告する。

③ 所属長は、当該職員が罹患した場合に備え、職場内において当該職員と接触のあった人を特定するとともに、職場内の消毒を行う。

感染症等については、新たな知見等により、その時点において対応方法が異なることから、

具体的な対応については、都度、対応フローを作成・更新するものとする。

第5 今後の取り組み

1 計画の見直し・更新

社会環境や情勢の変遷、組織体制の変更等により、必要となる行政における業務や資源は、絶えず変化していることから、今後、継続的に計画の見直し・更新を行う。

なお、主に見直し・更新は以下の場面を捉えて行う。

- (1) 感染症等にかかる被害想定の見直し
- (2) 新型インフルエンザ等行動計画の見直しや更新
- (3) 事務事業の見直しや大幅な組織改編

2 情報共有

感染症等への対応には、職員一人ひとりが感染症等に対する正しい知識を持つとともに、職員自身が感染症等に罹患しないため、基本的な感染予防対策を徹底することが重要であることから、市は、国・県・関係機関等が発信する感染症等にかかる情報について、職員に対し、正確かつ迅速な情報共有に努める。

3 業務マニュアル等の整備

各課においては、本計画の発動時にどの職員でも非常時優先業務を遂行できるよう、マニュアルやチェックリスト、手順書等の整備に努める。

4 行政 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

今般の感染症等への対応により全国的に取り組みが加速している働き方の改革を契機として、感染症等流行下における新しい日常の実現に向け、テレワークや文書事務のデジタル化等を含め、本市における行政 DX（デジタルトランスフォーメーション）を一層推進する。

特に、各課においては、感染症等を踏まえた「新たな働き方」の定着に向け、リモート環境の積極的な利活用に努め、職員の習熟を図るとともに、業務に則した利用方法や手順について平時から検討を進める。

5 指定管理者や関係団体等への周知

本市が施設管理等を行っている指定管理者、外郭団体及び事業者等に対し、感染症等の対策及び対応について周知するとともに、感染症等により契約内容や委託方法が変更となる場合に備え、事前に協議を行うよう努める。

第6 非常時優先業務一覧

<市長政策部>

課	優先度	分掌事務
都市経営課	S	国県への要望活動に関する事
	A	統計調査に関する事
	A	統計調査員の確保育成に関する事
	A	高岡地区広域圏事務組合との連絡に関する事
	B	市長が特に命じた事項に係る企画立案に関する事
	B	ふるさと納税に関する事
	B	高等教育機関に関する事
	C	主要施策の総合調整に関する事
	C	庁議に関する事
	C	総合計画の策定及び進行管理に関する事
	C	統計調査員の各種表彰に関する事
	C	統計資料の編集及び公表に関する事
	C	行政資料の収集及び整理、市史資料の保存に関する事
	C	地方創生に関する事
	C	移住・定住の推進に関する事
	C	広域行政に関する事
情報政策課	S	Web会議用端末及び通信機器の貸与
	S	庁外から庁内システムへのリモートアクセス端末等の貸与
	A	自治体クラウドの推進に関する事
	A	情報システムの運用及び調整に関する事
	A	庁内LANに関する事
	A	総合行政ネットワーク（LGWAN）に関する事
	A	情報セキュリティ及び情報インシデント対応に関する事
	B	情報化推進アドバイザーに関する事
	B	社会保障・税番号制度に関する事
	B	他課所管の情報システム・ネットワークの助言に関する事
	B	地域情報化及び行政情報化の推進に関する事
	B	情報施策の総合的な企画及び調整に関する事
	B	電子自治体の推進に関する事
	B	ICT人材育成事業に関する事
	B	情報格差是正に関する事
文化創造課	B	課内の庶務に関する事
	B	文化施設の管理に関する事
	C	文化創造都市の推進に関する事
	C	藤子・F・不二雄氏の顕彰に関する事
	C	世界文化遺産及び日本遺産魅力発信に関する事
	C	芸術文化の振興に関する事
総合交通課	A	地域公共交通に関する事
	A	新幹線利用促進に向けた企画立案・調整に関する事
	A	公営バス運行管理に関する事
	A	新高岡駅利用促進に関する事
秘書課 広報広聴室	S	感染症等にかかる市民への広報に関する事
	S	感染症等にかかる市政記者との連絡・調整に関する事
	S	感染症等感染拡大に伴う支援制度チラシの作成
	A	広聴に関する事
	A	請願及び陳情に関する事
	A	報道機関との連絡に関する事
	A	ホームページ及びフェイスブック、ツイッターの管理・運用に関する事
	A	広報刊行物の編集及び発行に関する事
	B	市長・副市長の秘書に関する事
	B	予算の管理に関する事
	B	広報全般に関する事
	C	シティプロモーションに関する事
	C	デジタル広報の推進に関する事

<総務部>

課	優先度	分掌事務
総務課 危機管理室	S	感染症等対策本部の開催・運営に関する事
	S	危機管理連絡会議の開催・運営に関する事
	S	感染症等にかかる市議会・市政記者への報告に関する事
	S	避難所の感染症等対策に関する事
	A	情報公開、個人情報の保護に関する事

	A	議会答弁に関すること
	A	議会との連絡・調整に関すること
	A	地域防災に関すること
	A	国民保護に関すること
	A	危機事案に関すること
	A	不当要求に関すること
	B	文書事務に関すること
	B	課内の庶務に関すること
	B	主管課業務に関すること
	B	予算の執行及び管理に関すること
	B	法令相談並びに市例規の審査及び解釈に関すること
	B	契約書の審査に関すること
	C	自衛官の募集に関すること
選挙管理委員会	A	選挙人名簿に関すること
	A	選挙管理委員会の開催に関すること
	A	投票区に関すること
	A	公職選挙法以外の選挙に関すること
	A	日本国憲法の改正手続きに関すること
	A	検察審査会に関すること
	A	裁判員制度に関すること
	A	政治活動に関すること
	B	選挙啓発に関すること
公平委員会	B	委員会の処務に関すること
人事課	S	職員の感染予防に関すること
	S	業務継続体制の確保に関すること
	A	職員の任免、分限、懲戒及び服務等に関すること
	A	職員の配置に関すること
	A	職員の給与・福利厚生に関すること
	A	給与支払い事務に関すること
	A	諸手当の認定に関すること
	A	年末調整事務に関すること
	A	退職年金、退職手当、退職料等に関すること
	A	共済組合、総合事務組合に関すること
	A	指定管理者制度に関すること
	B	職員の勤務条件等に関すること
	B	職員の定数管理に関すること
	B	行政組織及び事務分掌に関すること
	B	職制及び職務に関すること
	B	特別職等の給与に関すること
	B	給与費の予算及び決算に関すること
	B	公務災害補償に関すること
	B	人事評価制度に関すること
	B	行財政改革の推進に関すること
	B	公共施設マネジメントの推進に関すること
	B	公共施設の使用料に関すること
	C	職員の派遣・研修に関すること
	C	職員の表彰に関すること
	C	職員団体に關すること
	C	職員安全衛生委員会に関すること
	C	職員互助会に関すること
	C	職員研修所との連絡に関すること
	C	窓口サービス検討会議に関すること
	C	人材育成基本方針に関すること
	C	予算の執行その他課内総務関係事務に関すること
	C	地方分権の推進に関すること
	C	研修の企画・運営・講義・演習に関すること
財政課	A	予算の編成及び執行管理に関すること
	A	市債及び一時借入金に関すること
	B	財政健全化緊急プログラムに関すること
	B	財政計画に関すること
	B	調査分析業務に関すること
	B	公債費に関すること
	B	財政調整基金及び減債基金に関すること
	B	予算に関すること

管財契約課	B	決算統計に関すること
	C	課内庶務に関すること
	A	庁舎の管理に関すること
	A	庁舎電話の維持管理に関すること
	A	公有財産の総括及び管理に関すること
	A	建設工事等の契約に関すること
	A	物品及び役務の契約に関すること
	A	入札及び契約事務に関すること
	A	市建設工事の検査及び監察に関すること
	A	工事の成績評定に関すること
	A	工事設計書の点検に関すること
	A	工事担当課との建設工事関係事項の調整に関すること
	A	庁用自動車の管理、整備及び配車に関すること
	B	法定外公共物の処分、譲与に関すること
	B	公共用地（特定のものに限る）の取得に関すること
	B	備品の管理に関すること
	B	高岡市土地開発公社に関すること
	B	建設工事等入札参加資格審査に関すること
	B	物品及び役務の入札参加資格審査に関すること
	B	事業の企画、調整に関すること
	B	資金計画の策定、資金の調達及び運用に関すること
	B	その他、他の係に属さない事項に関すること
	B	土地の取得に伴う契約及び登記に関すること
市民税課	S	法人市民税の申告・納付期限の延長
	A	軽自動車税（種別割・環境性能割）の賦課に関すること
	A	法人市民税の課税に関すること
	A	法人市民税・諸税の税制改正に関すること
	A	自治体クラウドに関すること
	A	個人市民税の賦課に関すること
	A	所得税の変更に伴う個人市民税の更正及び修正に関すること
	A	特別徴収税額通知に関すること
	B	税務の諸証明に関すること
	B	市たばこ税・入湯税・鉱山税の賦課に関すること
	B	課内庶務に関すること
	B	申告受付及び申告相談に関すること（第一係）
	B	給与支払報告書の整理に関すること（第一係）
	B	個人市民税に係る窓口事務に関すること（第一係）
	B	特別徴収の拡大推進に関すること
	B	年末調整説明会に関すること
	B	給与支払報告書の整理に関すること（第二係）
	B	申告受付及び申告相談に関すること（第二係）
	B	個人市民税に係る窓口事務に関すること（第二係）
資産税課	A	固定資産税（償却資産）の調査及び評価、賦課に関すること
	A	国有資産等所在市町村交付金及び特別とん譲与税に関すること
	A	宛名の管理、現所有者課税及び相続人調査等に関すること
	A	固定資産税（土地）の調査及び評価、賦課に関すること
	A	固定資産地図情報の異動処理に関すること
	A	登記異動及び権利異動に関すること
	A	固定資産税（家屋）の調査及び評価、賦課に関すること
	A	登記異動及び権利異動に関すること
	A	被災家屋の調査に関すること
	A	市税等の納付に関すること
納税課	A	過誤納金還付・充当に関すること
	A	口座振替に関すること
	A	市税等の督促に関すること
	A	税務情報システムの運用・管理に関すること
	A	地方税共通納税システムに関すること
	A	クラウド移行業務に関すること
	A	滞納管理システムに関すること
	A	滞納処分の換価・充当に関すること
	A	納税相談及び分納誓約に関すること
	A	執行停止の管理に関すること
	A	徴収猶予・換価猶予に関すること
	A	実態調査の照会・回答に関すること

A	交付要求の管理に関する事
A	不能欠損の業務に関する事
B	歳入・歳出予算及び決算に関する事
B	市税の収入見込みに関する事
B	市税に関する条例及び規則の制定改廃に関する事
B	各種協議会等の運営に関する事
B	高岡市固定資産評価審査委員会に関する事
B	総務事務に関する事
B	ふるさと納税に関する事
B	収納確保対策及び滞納処分に関する事
B	納税推進業務及び納税環境の整備に関する事
B	催告書の発送に関する事
B	延滞金の減免業務に関する事
B	市税納付お知らせセンター、納税推進員に関する事
B	金融機関との連絡調整に関する事
B	高岡市租税教育推進協議会に関する事
B	高額滞納者の整理方針の決定及び進行管理に関する事
B	公売に関する事
B	関係機関との連絡調整に関する事
C	滞納整理業務に伴う運用管理の整備、策定に関する事
C	滞納整理業務の研修に関する事
C	捜索に関する事
C	第三債務者に対する取立訴訟に関する事

<産業振興部>

課	優先度	分掌事務
産業企画課	A	庁内・部内各課との連絡調整に関する事
	A	予算・決算に関する事（工業団地造成事業会計含む）
	A	条例、規則に関する事
	A	中小企業の融資のあっ旋・相談・調査に関する事
	A	工場立地法に関する事
	A	生産性向上特別措置法に関する事
	B	課内総務に関する事
	B	文書及び公印に関する事
	B	産業振興委員会に関する事
	B	伝統産業団体等の連絡調整に関する事
	B	融資制度の管理・運営に関する事
	B	富山県信用保証協会との連絡調整に関する事
	B	（公財）高岡地域地場産業センターとの連絡に関する事
	B	経済団体との連絡調整に関する事
	B	産業振興部指定管理候補者選定委員会に関する事
	B	産業振興ビジョンに関する事
	B	未来につなぐチャレンジ事業に関する事
	B	創業支援施策に関する事
	B	創業者等支援施設の入居審査及び入居者支援に関する事
	B	ポストインキュベーション支援事業に関する事
	B	成長分野産業支援に関する事
	B	中小企業専門家活用支援事業に関する事
	B	経営発達支援計画、事業継続力強化支援計画に関する事
	B	企業の立地、誘致全般に関する事
	B	企業立地推進事業に関する事
	B	工場団地環境整備事業に関する事
	B	工業団地内施設維持管理に関する事
	B	工業団地及び工業用地の斡旋に関する事
	B	工業用水道に関する事
	B	企業立地助成事業に関する事
	B	地域未来投資促進法に関する事
	B	工業関係団体（企業団地協同組合等）との連絡・調整に関する事
	B	鉱業及び工業の振興に関する事
	B	空き工場等有効活用促進事業に関する事
	B	地方拠点強化税制（本社機能移転）に関する事
	C	物品の出納保管に関する事
	C	伝統産業団体等の補助金に関する事
	C	図書の発行に関する事（高岡市の産業、特産産業の動き）

	C	新高岡駅観光交流センター内のギャラリーに関すること
	C	6市連携に関すること（伝統産業PR事業）
	C	産学官連携に関すること
	C	地域資源に関すること（ふるさと名物応援宣言関係）
	C	デザイン振興に関すること
	C	事業承継に関すること
	C	IoTの推進に関すること
	C	環境・エネルギーに関すること
	C	工芸都市高岡クラフトコンペに関すること
	C	産業支援団体（商工会議所、商工会等）との連絡・調整に関すること
	C	(独) 中小企業基盤整備機構との連携に関すること
	C	(独) 日本貿易振興機構との連携に関すること
	C	(公財) 富山県新世紀産業機構に関すること
	C	㈱富山県総合情報センターに関すること
	C	富山県ものづくり研究開発センターとの連携に関すること
	C	㈱富山県産業高度化センターに関すること
	C	(一社) 富山県アルミ産業協会に関すること
	C	(一財) 富山県産業創造センターに関すること
	C	(一財) 富山県産業創造センターの施設機能拡張に関すること
	C	金屋鋳物師町交流館に関すること
	C	創業者支援センターのあり方検討に関すること（漆器センターの跡地利用含む）
	C	高機能素材研究開発に関すること（CNF、アルミ）
	C	6市連携に関すること（起業・創業支援事業、異業種交流促進事業）
	C	6市連携に関すること（ものづくり開発人材育成事業、高機能素材研究活動支援事業）
	C	7市連携に関すること（ものづくり開発人材育成事業、高機能素材研究活動支援事業）
	C	企業誘致推進本部に関すること
	C	6市連携に関すること（伝統産業PR事業）
商業雇用課	A	商業の振興に関すること
	A	雇用安定に関すること
	B	商工関係団体との連絡調整に関すること
	B	薬業の振興に関すること
	B	予算の執行その他課内総務関係事務に関すること
	B	中心市街地の活性化に関すること
	B	第三セクターに関すること
	B	労働者の福祉に関すること
	B	労働諸団体との連絡に関すること
	C	職業訓練センターに関すること
	C	勤労者余暇活用センターに関すること
観光交流課	A	観光振興に関すること
	A	観光関係団体との連絡に関すること
	C	広域観光に関すること
	C	観光資源の磨き上げに関すること
	C	出向宣伝及び観光客の誘致に関すること
	C	物産の宣伝及び販路拡張に関すること
農業水産課	A	農業水産課及び農地林務課の予算の調整及び執行に関すること
	A	総務全般に関すること
	A	農業振興地域整備計画に関すること
	A	農地中間管理事業 及び機構集積協力金（農地の集積・集約）に関すること
	A	高岡市農業センターとの連絡・調整に関すること
	A	農業制度資金及びリース事業に関すること
	A	地方卸売市場に関すること
	A	農業生産体制の強化推進指導・統計に関すること
	A	米・麦・大豆等、土地利用型作物及び園芸作物の生産振興に関すること
	A	畜産業振興に関すること
	A	水産業振興に関すること
	A	高岡市農業再生協議会に関すること（経営所得安定対策）
	A	6次産業化の推進に関すること
	A	環境保全型農業の推進に関すること
	A	家畜予防衛生及び自衛防疫に関すること
	A	鳥獣被害防止対策に関すること
	A	農産物・農産加工品に係る食品の安全性に関すること
	B	文書管理に関すること
	B	高岡市農林水産業振興プラン（人・農地プランを含む）に関すること
	B	農業経営基盤強化支援事業（国・県補助）に関すること

	B	集落営農組織等の法人化支援に関すること
	B	米消費拡大に関すること
	B	地産地消及び食育の推進に関すること
	B	とやま呉西圏域連携事業に関すること（ブランド育成、鳥獣被害）
	C	表彰・陳情・請願等に関すること
	C	高岡市農林水産業まつりに関すること
	C	高岡市農政推進協議会に関すること
	C	地域農政推進事業に関すること
	C	担い手（認定農業者・地域合意者等）及び農業後継者（新規就農者等）の確保・育成・支援（農業経営改善計画を含む）に関すること
	C	高岡地域担い手育成総合支援協議会に関すること
	C	中山間地域農業（中山間地直接支払事業を含む）振興に関すること
	C	耕作放棄地対策に関すること
	C	とやま呉西圏域連携事業における都市と農村漁村の交流推進（グリーン・ツーリズム）に関すること
農地林務課	A	農用地及び農業用施設の災害復旧事業に関すること
	A	農地防災事業に関すること
	A	治山事業に関すること
	A	林道施設の災害復旧事業に関すること
	B	土地改良事業の調査及び計画に関すること
	B	農業用排水事業・農道事業に関すること
	B	土地改良施設維持管理適正化事業の指導に関すること
	B	多面的機能支払交付金に関すること
	B	農業農村整備事業に関すること
	B	土地改良区の連絡調整に関すること
	B	林業の振興に関すること
	B	森づくり及び森林管理に関すること
	B	市有林の管理に関すること
	B	鳥獣保護に関すること
	C	散居村に関すること
みなと振興課	B	港湾の振興に関すること
	B	伏木外港の利用促進に関すること
	B	貿易の振興に関すること
	B	伏木外港クルーズ船受入協議会に関すること
	B	港湾関係諸官庁への要望活動に関すること
	C	航路誘致・旅客船の誘致に関すること
	C	港湾に関する調査に関すること
	C	伏木港まつりの行事に関すること
	C	伏木港海運振興会の行事に関すること
	C	伏木外港建設促進期成同盟会の行事に関すること
デザイン・工芸センター	A	新クラフト産業育成、デザイン振興に関すること
	A	デザイン支援（受託デザインの作成、デザイン相談対応）に関すること
	B	伝統工芸の技術継承に関すること
	B	工芸の振興に関すること
	C	施設、設備利用に関すること
地域振興交流課	B	所管施設の管理に関すること
	B	㈱ウエルカム福岡に関すること
	B	特産品（菅笠・鯉・竹の子・ゆず等）に関すること
	B	「とやま・ふくおか家族旅行村」施設の無償貸付先との連絡調整
	B	山村振興計画及び中山間地域振興に関すること
	B	地域おこし協力隊に関すること
	B	越中福岡の菅笠製作技術保存会に関すること
	B	菅笠保全対策に関すること
	B	特産林産物に関すること
	B	養鯉及び内水面漁業の振興に関すること
	B	鳥獣行政に関すること
	C	観光事業の推進に関すること
	C	福岡町観光協会に関すること

<市民生活部>

課	優先度	分掌事務
地域安全課	A	斎場の管理運営及び場長との連絡に関すること
	A	斎場の地元等関係機関との連絡調整に関すること
	B	課内の庶務全般に関すること
	B	予算及び決算に関すること

	B	二上霊苑および福岡町霊園の管理運営に関すること
	B	墓地、納骨堂、火葬場に関すること
	B	高岡地区浴場組合に関すること
	B	犬の登録事務に関すること
	B	交通安全・防犯運動に関すること
	B	交通安全・防犯思想の普及に関すること
	B	交通災害共済事業の運営に関すること
	B	放置自転車対策に関すること
	B	自転車駐輪場に関すること
	B	自動車の臨時運行許可に関すること
	B	地域防犯に関すること
	B	環境施策の策定に関すること
	B	公害対策に関すること
	B	公害苦情処理に関すること
	B	公害防止協定に関すること
	B	浄化槽の設置届受理、指導に関すること
	B	環境審議会に関すること
	B	環境基本計画に関すること
	B	温室効果ガスの排出量及びエネルギー使用量の報告に関すること
	B	環境教育、啓発に関すること
高岡斎場	A	斎場の管理運営及び委託業者との連絡に関すること
	A	地域安全課との連絡に関すること
	A	地元自治会との連絡に関すること
共創まちづくり課	A	市民生活に係る相談に関すること
	A	住居表示に関すること
	A	自治会との連絡に関すること
	A	消費者の保護に関すること
	A	支所に関すること
	A	地区連絡センターに関すること
	A	多文化共生に関すること
	A	消費生活センターに関すること
	B	市庁舎の総合案内に関すること
	B	地域活動等傷害見舞金に関すること
	B	認可地縁団体に関すること
	B	人権擁護及び行政相談に関すること
	B	計量法(平成4年法律第51号)に基づく事務に関すること
	B	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務に関すること
	B	特定非営利活動法人に関すること
	B	地区連絡センターの予算の調整及び執行に関すること
	B	国際交流に関すること
	B	姉妹・友好都市に関すること
	C	市民共創に関すること
	C	消費者教育並びに消費者団体の指導及び育成に関すること
消費生活センター	A	消費生活の安定及び向上に関する業務
地区連絡センター	A	行政情報の周知及び連絡に関すること
	A	地域団体との連絡に関すること
	A	住民要望その他住民情報の収集に関すること
	B	地域活動の推進に関すること
男女平等・共同参画課	B	課の総括に関すること
	C	男女平等・共同参画の推進全般及び男女平等推進プラン、DV対策基本計画の普及・啓発に関すること
	C	情報管理全般に関すること
男女平等推進センター	B	男女平等推進センター相談事業に関すること
	B	男女平等推進センターの総括に関すること
	C	男女平等推進センターの事務事業及び施設利用に関すること
	C	男女平等推進センター利用者及び活動登録団体の育成・指導に関すること
市民課	A	戸籍総合システムの運用管理に関すること
	A	諸届書の受付及び審査に関すること
	A	火葬許可証の発行に関すること
	A	住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理に関すること
	B	庶務全般に関すること
	B	予算に関すること
	B	戸籍の記録及び保管に関すること
	B	法務局との連絡調整に関すること

環境サービス課	B	人口動態調査票の作成に関すること
	B	相続税法第58条の報告に関すること
	B	犯罪人等名簿の整理・保管に関すること
	B	身分身元事項の照会・回答に関すること
	B	郵送による各種証明書（公用を含む）に関すること
	B	各種証明書の交付（公用を含む）に関すること
	B	手数料の収納に関すること
	B	印鑑登録に関すること
	B	住民基本台帳に関すること
	B	戸籍附票の記載に関すること
	B	住民基本台帳事務の人口集計に関すること
	B	マイナンバーカード・通知カードに関すること
	C	戸籍・住民基本台帳事務協議会に関すること
	C	住民基本台帳の閲覧に関すること
	A	一般廃棄物の分別・収集・運搬業務及び委託業者との連絡・調整・指導に関すること
	A	一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること
	A	高岡地区広域圏事務組合、砺波地方衛生施設組合との連絡調整及び高岡広域エコ・クリーンセンターへの搬入許可等に関すること
	B	高岡市ストックヤード、四屋し尿処理施設、旧福岡町最終処分場、環境サービス課施設及び車両の管理に関すること
	B	予算管理及び庶務全般に関すること
	B	地元対策に関すること
	B	循環型社会づくりに関すること
	B	ごみ減量化、資源化及びリサイクルの推進に関すること
	B	専用指定袋（プラ容器・事業系可燃物・ボランティア袋）の作成及び管理に関すること
伏木支所	C	労働安全衛生委員会に関すること
	C	収集体制の見直しに関すること
	C	ごみの分別の見直しに関すること
	C	水害時の防疫及び防除用器具の管理に関すること
	C	ごみの不法投棄防止及び野外焼却（野焼き）に関すること
	C	特別清掃活動の実施及び環境美化活動に関すること
	C	生活排水処理基本計画に関すること
	C	し尿処理対策審議会に関すること
	C	美しいまちづくり高岡市民連絡会議に関すること
	A	戸籍に関すること。
	A	住民基本台帳に関すること。
	A	住居表示に関すること。
	A	埋火葬許可に関すること。
	A	地域団体との連絡及び地域活動の推進に関すること。
	A	社会福祉に関すること。
	A	国民健康保険に関すること。
	A	国民年金に関すること。
	A	コミュニティーセンターに関すること。
	B	印鑑に関すること。
	B	税務諸証明の交付に関すること。
	B	自動車の臨時運行許可に関すること。
	C	伏木石油基地内防火水槽の夏季一般開放に関すること。
戸出支所	A	戸籍に関すること
	A	住民基本台帳に関すること
	A	住居表示に関すること
	A	埋火葬許可に関すること
	A	地域団体との連絡及び地域活動に関すること
	A	社会福祉に関すること
	A	国民健康保険に関すること
	A	国民年金に関すること
	A	コミュニティーセンターに関すること
	B	税務証明に関すること
	B	印鑑に関すること
	B	自動車の臨時運航許可に関すること
	B	墓地の維持管理関にすること
中田支所	A	戸籍に関すること
	A	住民基本台帳に関すること
	A	埋火葬許可に関すること
	A	地域団体との連絡及び地域活動の推進に関すること
	A	社会福祉に関すること

福岡支所	A	国民健康保険に関すること
	A	国民年金に関すること
	A	コミュニティセンターに関すること
	B	税務諸証明に関すること
	B	印鑑に関すること
	B	自動車の臨時運行許可に関すること
	A	戸籍に関すること
	A	住民基本台帳に関すること
	A	国民健康保険に関すること
	A	国民年金に関すること
	A	埋火葬許可に関すること
	A	社会福祉に関すること
埋立処分場	A	所管施設の管理に関すること
	A	地域団体との連絡及び地域活動の推進に関すること
	B	印鑑に関すること
	B	税務諸証明に関すること
	B	自動車の臨時運行許可に関すること
	B	墓地の維持管理に関すること
	A	不燃焼物の埋立処理に関すること
	A	委託事業者の管理、指導に関すること

<福祉保健部>

課	優先度	分掌事務
社会福祉課	S	生活困窮者支援や生活保護の臨時窓口開設に関すること
	S	高齢者・障がい者等に対する情報提供及び支援
	A	重層的支援体制整備事業（相談支援事業・参加支援事業）に関すること
	A	ひきこもり支援に関すること
	A	部内の連絡調整及び課内の総務に関すること
	A	予算及び決算に関すること
	A	職員及び会計年度職員に関すること
	A	高岡市ふれあい福祉センターの指定管理に関すること
	A	富山県高岡看護専門学校に関すること
	A	身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者等の総合支援に関すること
	A	重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関すること
	A	自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）に関すること
	A	特別障害者手当等に関すること
	A	心身障害者福祉年金及び重度心身障害者等介添年金に関すること
	A	障害支援区分認定審査会に関すること
	A	障がい福祉サービス（介護訓練等給付、入所支援、療養介護、児童通所）に関すること
	A	地域生活支援事業に関すること
	A	補装具費の支給・日常生活用具の給付に関すること
	A	障がい者の権利擁護（差別の解消・虐待の防止・成年後見制度）に関すること
	A	精神保健福祉対策（うつ・自殺予防対策、自殺対策行動計画）に関すること
	A	自治体クラウドの導入に関すること
	A	生活保護業務に関すること
	A	生活保護業務データシステム及び医療扶助レセプトシステムに関すること
	A	生活困窮者自立支援事業に関すること
	A	無料職業紹介事業に関すること
	A	行旅病人及び行旅死亡人等に関すること
	A	低所得者援護に関すること
	B	庁内の包括的な相談・支援体制の整備に関すること
	B	避難行動要支援者名簿に関すること
	B	民生委員・児童委員に関すること
	B	日本赤十字社、遺族会、保護司会等の団体事務に関すること
	B	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関すること
	B	障がい関係社会福祉法人の認可・監査等に関すること
	B	社会福祉関係団体の指導及び育成並びに連絡に関すること
	C	高岡市地域福祉計画に関すること
	C	高岡市地域共生社会推進協議会（通称：ソイネットたかおか）の運営に関すること
	C	高岡市障がい者基本計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画の策定に関すること
	C	窓口業務委託に関すること
子ども・子育て課	S	子育て世帯生活支援特別給付金に関すること
	A	公・私立保育所等の業務指導に関すること
	A	育児相談に関すること

	A	保育所給食の栄養管理に関する事
	A	保育所等の衛生管理に関する事
	A	保育所等の副食費に関する事
	A	子ども・子育て支援新制度に関する事
	A	幼児教育・保育の無償化に関する事
	A	教育・保育施設の補助金に関する事
	A	教育・保育施設給付費及び委託費に関する事
	A	教育・保育施設の入所に関する事
	A	教育・保育施設の利用者負担（保育料）の決定に関する事
	A	児童手当に関する事
	A	児童扶養手当に関する事
	A	特別児童扶養手当に関する事
	A	ひとり親家庭等医療費助成に関する事
	A	こども医療費及び妊産婦医療費助成に関する事
	A	養育医療給付に関する事
	A	不妊治療費助成及び不育症治療費助成に関する事
	A	母子生活支援施設及び助産施設に関する事
	A	母子・父子家庭の就業・自立支援に関する事
	A	要保護児童対策事業に関する事
	A	放課後児童健全育成事業に関する事
	A	児童館・児童センターに関する事
	A	子育て支援センターに関する事
	B	保育士、調理員等の研修に関する事
	B	保育所等の食育指導に関する事
	B	課内総務に関する事
	B	予算及び決算に関する事
	B	条例、規則に関する事
	B	職員の給与に関する事
	B	非常勤・臨時職員に関する事
	B	市立保育所の施設整備に関する事
	B	ファミリー・サポート・センターに関する事
	B	子育て情報システムの管理運営に関する事
	B	市立保育所の統廃合・民営化に関する事
	B	とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業に関する事
	B	子どもの未来応援事業に関する事
	B	児童養護施設運営法人の運営指導及び認可等に関する事
	B	母子寡婦福祉会との連携に関する事
	B	子ども・子育て支援事業計画に関する事
	B	地域の子育て関係団体への補助に関する事
	C	文書及び公印に関する事
	C	物品の出納保管に関する事
高齢介護課	S	感染者が発生した介護サービス事業所等への応急的な必要備品の配布に関する事（簡易型防護服、マスク、手袋、フェイスシールド）
	S	介護保険料の減免に関する事
	A	在宅福祉サービスに関する事
	A	介護保険被保険者資格に関する事
	A	介護保険サービスの給付に関する事
	A	介護保険要介護認定に関する事
	A	情報連携事務に関する事
	A	地域包括支援センター事業に関する事
	A	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント）に関する事
	A	高齢者総合相談・虐待相談に関する事
	A	成年後見制度に関する事
	A	老人保護措置事業に関する事
	B	地域密着型サービス事業者の指定に関する事
	B	一般会計及び特別会計の予算・決算に関する事
	B	高齢者の生きがいづくりに関する事
	B	介護保険料の賦課徴収に関する事
	B	介護保険情報システムの運用に関する事
	B	介護サービス事業者の連絡調整及び指導に関する事
	B	介護相談員派遣事業に関する事
	B	在宅医療介護連携推進事業に関する事
	B	認知症高齢者支援施策事業に関する事

	B	地域ケア会議推進事業に関する事
	B	生活支援体制整備事業に関する事
	B	一般介護予防事業に関する事
	B	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事
	C	介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の進行管理・策定に関する事
	C	介護福祉施設・高齢者福祉施設及び地域密着型サービス事業所の整備に関する事
	C	居宅介護支援事業所（介護支援事業者部会）の業務に関する事
	C	介護給付費適正化事業（ケアプラン点検）に関する事
保険年金課	S	保険税（料）の減免〔国保、後期、年金〕
	S	傷病手当金の支給〔国保、後期〕
	A	国保諸届けに関する事
	A	国保資格、賦課に関する事
	A	国保の調査及び統計に関する事
	A	国保被保険者の管理及び給付に関する事
	A	後期高齢者医療 諸届けに関する事
	A	後期高齢者医療 資格、賦課に関する事
	A	後期高齢者医療 保険料収納に関する事
	A	後期高齢者医療 療養給付等に関する事
	A	国民年金の資格・適用事務に関する事
	A	国民年金裁定請求書の審査に関する事
	A	国民年金保険料の免除に関する事
	B	国保事業会計、後期高齢者医療事業会計及び国民年金事業の歳入・歳出に関する事
	B	国保事業の財政運営に関する事
	B	特定健診・保健指導に関する事
	B	医療費適正化に関する事
	B	後期高齢者医療 広域連合に関する事
	B	後期高齢者の保健事業に関する事
	B	保険事業と介護予防の一体的実施事業に関する事
	B	国民年金の事務費交付金に関する事
	B	国の関係機関との事務連絡に関する事
	B	日本年金機構との事務連絡に関する事
健康増進課	S	感染症等にかかる予防啓発に関する事
	S	感染症等にかかる相談窓口に関する事
	S	感染症等にかかる検査体制に関する事
	S	感染症等にかかる住民接種に関する事
	A	母子健康手帳の交付（妊娠届出）事務に関する事
	A	児童虐待予防に関する事
	A	予防接種事業に関する事
	A	予防接種事業の健康相談、健康被害に関する事
	A	保健センター施設の運営、維持、管理に関する事
	A	救急医療対策事業に関する事
	A	災害時等の健康危機管理に関する事
	A	保健事業の広報、統計作成に関する事
	A	配置公用車の維持管理に関する事
	A	防疫対策に関する事
	A	急患医療センターの指定管理に関する事
	A	急患医療センター施設の維持、管理に関する事
	B	妊産婦の保健指導に関する事
	B	妊産婦の健康診査に関する事
	B	こんにちは赤ちゃん事業に関する事
	B	産後ケア事業に関する事
	B	養育支援訪問事業に関する事
	B	未熟児訪問指導、未熟児発達相談に関する事
	B	居所不明児の把握に関する事
	B	利用者支援事業母子保健型、子育て世代包括支援センターに関する事
	B	乳幼児の健康診査に関する事
	B	フッ素塗布事業及び乳幼児の歯科保健に関する事
	B	幼児保健相談及び発達障害児の支援に関する事
	B	子育て支援センターとの連携に関する事
	B	乳幼児の保健指導に関する事
	B	「妊娠届出」、「予防接種」、「妊産婦、乳幼児の健診等」情報連携に関する事
	B	地域ぐるみで取り組む健康づくり事業に関する事
	B	がん検診事業に関する事
	B	健康増進法の健康診査に関する事

	B	健康増進事業（健康相談、訪問指導）に関すること
	B	精神保健事業に関すること
	B	特定健診・特定保健指導（国民健康保険事業）に関すること
	B	糖尿病性腎症重症化予防事業等（国民健康保険事業）に関すること
	B	保険者努力支援制度のデータ管理及び評価分析（KDB含）に関すること
	B	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（個別支援）に関すること
	B	生活習慣病予防健康診査における保健指導（国民健康保険事業）に関すること
	B	健康管理システムのがん検診等のデータ管理に関すること
	B	生活習慣病予防の発症予防・重症化予防に係る栄養指導に関すること
	B	母子保健に係る栄養指導に関すること
	B	地域包括ケアの推進（地域包括支援センターとの連携等）に関すること
	C	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（集団支援）に関すること
	C	母子保健推進員事業に関すること
	C	産前・産後サポート事業に関すること
	C	看護学校等の母子保健に関する講義等に関すること
	C	高岡市健康づくり推進協議会に関すること
	C	「健康たかおか輝きプラン（第2次）」の推進・評価に関すること
	C	健康増進事業（健康教育事業）に関すること
	C	ヘルスボランティアの養成と活動支援に関すること
	C	地域診断に関すること
	C	とやま呉西圏域都市圏連携事業（呉西圏域ポイントサービス事業）に関すること
	C	職域との連携による健康づくりの推進に関すること
	C	救護に関すること
	C	14歳の挑戦に関すること
	C	食生活改善推進員の養成・活動支援に関すること
	C	糖尿病予防教室に関すること
	C	「高岡市食育推進計画」の推進に関すること
	C	栄養・食生活に係る地域診断に関すること
	C	食生活改善及び食育推進関係機関・団体との連絡調整に関すること
きずな子ども発達支援センター	S	電話診察の実施（医療体制の確保）
	S	電話支援（通所支援）の実施
	S	感染症等対策委員会の開催・運営に関すること
	B	整形外科診療に関すること
	B	小児神経科診療にすること
	B	理学療法に関すること
	B	作業療法に関すること
	B	言語聴覚療法に関すること
	B	心理評価に関すること
	B	通園児の保育指導等に関すること
	B	外来患者の受付に関すること
	B	診療報酬請求に関すること
	B	児童発達支援通所給付費請求に関すること
	B	避難訓練に関すること（毎月1回）
	C	外来保育に関すること
	C	給食調理に関すること
	C	通園バスの運行に関すること
	C	訪問支援に関すること
	C	相談（面談）に関すること
	C	人材育成研修に関すること
	C	保護者サロンに関すること

<都市創造部>

課	優先度	分掌事務
都市計画課	B	歳入歳出予算及び決算に関すること
	B	都市計画課の庶務に関すること
	B	駐車場事業に関すること
	B	道の駅の管理に関すること
	B	都市計画（地域地区、都市施設等）の計画立案に関すること
	B	土地利用対策に関すること
	B	市街化区域編入に関すること
	B	市街地活性化の推進に関すること
	B	土地区画整理事業に関すること
	B	市街地再開発事業に関すること
	B	高岡駅前東地区の整備推進に関すること

景観みどり課	B	地籍調査に関すること
	B	景観計画の推進に関すること
	B	屋外広告物に関すること
	B	風致地区に関すること
	B	予算全般に関すること
	B	緑化推進に関する計画・調査に関すること
	B	指定管理者との連絡調整に関すること
	B	緑化審議会に関すること
	B	花いっぱい連盟に関すること
	B	花と緑の銀行に関すること
	B	公園・緑地関係予算全般
	B	公園・緑地の計画及び整備に関すること
	B	公園・緑地等の維持管理に関すること
	B	公園・緑地の占用及び開発行為等に関すること
	B	公園愛護協力会等の育成指導全般に関すること
	B	指定管理者の指導等に関すること
	C	まちなか再生に関すること
	C	歴史まちづくり計画に関すること
	C	たかおかストリート整備に関すること
	C	サイン計画に関すること
道路整備課	C	課内庶務全般に関すること
	C	古城公園を愛する会に関すること
	A	歳入歳出予算及び決算に関すること
	A	土木維持課の予算の執行に関すること
	A	都市局所管補助事業のとりまとめに関すること
	A	国土交通省所管の補助事業のとりまとめに関すること
	A	道路局所管補助事業のとりまとめに関すること
	B	道路整備課の庶務に関すること
	B	道の駅雨晴の管理に関すること
	B	都市局事業に関すること
	B	道路局事業に関すること
	B	道路施設の長寿命化修繕計画に関すること
	B	旧北陸街道修景整備事業に関すること
	B	用地取得に係る国・県との連絡調整に関すること
	B	各種同盟会に関すること
	B	各種協議会に関すること
	B	公共囑託登記に関すること
	C	広域道路網の計画に関すること
	C	幹線道路計画及び整備計画に関すること
	C	能越自動車道福岡PAに関すること
道路整備課	C	高岡砺波SIC（車長制限・バス利用）に関すること
	C	生活道路安全対策エリア計画に関すること
	C	道路整備の要望（国・県）に関すること
	C	公共事業等の再評価に関すること
	C	技術管理に係る協議会に関すること
	C	まちづくり人材育成事業に関すること
	C	開発行為の協議に関すること
	C	測量器具の保管整備に関すること
	C	道路整備要望評価基準に関すること
	C	市単独道路事業に関すること
	C	市道路事業（単独含む）の用地取得及び物件移転補償等に関すること
	C	土地開発公社との連絡調整に関すること
	C	その他、用地取得に係る事務全般に関すること
土木維持課	A	道路の維持・保全に関すること
	A	道路災害の復旧事業に関すること
	A	道路除排雪に関すること
	A	雪寒機械に関すること
	A	準用河川の維持管理・改修に関すること
	A	排水機場の操作・管理に関すること
	A	用排水路の維持管理・改修に関すること
	A	水防・浸水対策に関すること
	B	課内の庶務及び他課との連絡調整に関すること
	B	国・県有地の占用申請に関すること
	B	庄川・小太郎川改修促進期成会、岸渡川改修促進期成会、庄川水害予防組合の開催調整に関すること

	B	北陸直轄河川治水期成同盟会連合会富山県意見交換会に関する事
	B	市道管理瑕疵に伴う保険（事故損害賠償）に関する事
	B	市道・河川の占用許可等に関する事
	B	市道の境界確認、立会い、登記事務に関する事
	B	開発行為等に関する事
	B	法定外公共物に関する事
	B	市街灯の維持管理に関する事
	B	市道の認定・廃止、道路台帳に関する事
	B	街路樹の維持管理に関する事
	B	道路維持全般に関する事
	B	道路用資材・備品の管理事務に関する事
	B	国・県及び他課との連絡調整に関する事
	B	道路補修用車両に関する事
	B	地域ぐるみ除排雪促進事業に関する事
	B	消雪施設に関する事
	B	民間消雪管理組合に関する事
	B	交通安全施設に関する事
	B	交通安全プログラムの進行管理に関する事
	B	防災センターに関する事
	B	安全運転管理者に関する事
	B	道路、河川、橋りょう及び交通安全施設の巡回点検・応急補修作業に関する事
	B	急傾斜地崩壊危険区域に関する事
	B	土砂災害警戒区域等に関する事
	B	ハザードマップ（洪水・津波・土砂災害）に関する事
	B	海岸の保全・漂流物に関する事
	B	雨晴マリーナに関する事
	B	港湾の整備促進に関する事
建築政策課	A	空家等対策計画に関する事
	A	建築物の許可に関する事
	A	建築物等の確認及び検査に関する事
	A	都市計画法に基づく開発許可等に関する事
	A	道路位置指定に関する事
	A	市営住宅・市有住宅・特定公共賃貸住宅の入退去、使用料・敷金の徴収、滞納整理に関する事
	A	市営住宅・市有住宅・特定公共賃貸住宅の管理・修繕に関する事
	B	人口・土地問題等の施策全般に関する事
	B	社会資本総合整備計画及び社会資本整備総合交付金の申請、精算に関する事
	B	住生活基本計画に関する事
	B	新婚家庭住宅増改築等資金利子補給事業に関する事
	B	定住促進住宅団地支援事業に関する事
	B	民間優良賃貸住宅供給支援事業に関する事
	B	たかおか暮らし支援事業に関する事
	B	空き家を活用した移住・定住施策の推進など空き家の利活用対策に関する事
	B	建築確認等に係る統計事務に関する事
	B	違反建築物の措置に関する事
	B	建築審査会に関する事
	B	建築物等の報告に関する事
	B	条例・規則等に関する事
	B	行政財産に関する事
	B	市営住宅等の指定管理者に関する事
	C	課内総務に関する事
営繕課	A	監理業務に関する事
	B	設計業務に関する事
	C	定期点検業務に関する事
福岡駅前土地画整理推進室	B	福岡駅前土地画整理推進室の歳入歳出予算及び決算に関する事
	B	福岡駅前土地画整理推進室の庶務に関する事
	B	福岡駅前土地画整理事業の調査・設計・工事に関する事
	B	換地設計に伴う権利者、用地取得及び物件移転補償等に関する事
	B	福岡駅前土地画整理事業の事務に関する事
	B	福岡中央地区まちづくりに関する事
	C	福岡中央地区まちづくり事業の推進並びに実施に関する事

<市民病院事務局>

課	優先度	分掌事務
病院総務課	S	感染症等に係る院内連絡会議の連絡調整

S	医療従事者に係る宿泊施設の確保
S	感染症対策に必要な薬品・備品の調達
A	人事・給与に関すること
A	職員の資格取得に関すること
A	職員の福利厚生に関すること
A	文書收受に関すること
A	共済組合に関すること
A	総合事務組合に関すること
A	予算及び決算に関すること
A	経理に関すること
A	経営計画に関すること
A	病棟再編に関すること
A	統計資料の整備及び活用に関すること
A	公有財産等に関すること
A	災害対策に関すること
A	委員会の庶務等に関すること
A	病院施設及び医療機器の管理、営繕に関すること
A	病院財産の取得及び処分に関すること
A	病院全体の調達業務に関すること
A	棚卸資産に関すること
A	管財用度に関する予算編成及び予算執行管理に関すること

<会計課>

課	優先度	分掌事務
会計課	A	支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること
	A	決算に関すること
	A	歳入調定の確認及び歳計現金等の出納、保管に関すること
	A	現金出納員及び現金取扱員の事務に関すること
	A	決算に関すること
	A	財務会計システムに関すること
	B	課長の補佐業務に関すること
	B	課内連絡会議の主催に関すること
	B	年次休暇等取得計画表の運営管理に関すること
	B	毎月の超過勤務状況・年次休暇取得状況の管理に関すること
	B	課内の総務全般に関すること
	C	公金管理委員会の庶務に関すること

<上下水道局>

課	優先度	分掌事務
部内共通	S	業務継続計画の策定
総務課	S	対策本部の運営
	A	公印の管理に関すること
	A	人事・給与に関すること
	A	入札・契約に関すること
	A	支払い関係
	A	情報システム・OA 機器の管理運用に関すること
	A	公営企業会計システムの運用に関すること
	A	議会対応に関すること
	B	庁舎管理に関すること（緊急度の低い修繕等については先送り可）
	B	予算・決算に関すること（時期によっては先送り可）
	B	例月現金出納検査に関すること（時期によっては先送り可）
	C	職員研修に関すること（開催時期の変更）
	C	広報（出前講座、施設見学）に関すること
	C	各種照会に関すること（重要度の低いものは先送り可）
	C	経営委員会の開催（開催時期の変更）
	C	各種経営計画・危機管理計画に関すること
	C	消耗品の調達（通常消耗品で、緊急性の低いものは先送り可）
営業課	A	料金システムの運用管理
	A	給排水設備工事の受付・審査・検査及び相談業務
	A	指定工事業者及び工事指定店の指定・審査に関すること
	A	水道料金等の調定・更正・収納に関すること
	A	水道料金システムのデーター入力に関すること
	B	専用水道及び貯水槽水道に関すること（時期によっては先送り可）
	B	集団・共同・集合の住宅申請事務等に関すること（時期によっては先送り可）

水道工務課	B	各種集計業務に関すること（時期によっては先送り可）
	C	各種照会に関すること（重要度の低いものは先送り可）
	C	給水需要開発に関すること
	C	下水道の普及促進及び調査指導に関すること
	A	道路占用等の届出業務及び断水通知に関すること
	A	国庫補助申請に関すること
	A	水道施設整備に係る工事の施工計画、指揮、設計及び監督に関すること
	A	水道管路、水道施設整備の設計及び積算基準に関すること
	A	開発行為等に係る工事の審査及び監督に関すること
	A	認可（届出）に関すること
	B	水道管路、水道施設の整備計画に関すること
	B	設計積算システムの円滑運営に関すること
	C	管路管理システムの円滑運営に関すること（更新時期の変更）
	C	上下水道震災対策計画及び水質汚染事故対策計画に関すること（策定時期の変更）
	C	防災訓練の計画及び実施に関すること（実施時期の変更）
	C	各種照会に関すること（重要度の低いものは先送り可）
下水道工務課	A	下水道工務課の予算の調整及び執行に関すること
	A	国庫補助事業の事務に関すること
	A	下水道工事の設計・監督・指導に関すること
	A	開発行為及び建築確認申請に関すること
	A	特定事業場等の調査・指導・届出に関すること
	A	下水道事業受益者負担金の賦課に関すること
	A	下水道施設の運転管理に関すること
	A	下水道施設の委託業務に係る指導・連絡調整
	A	処理場施設の水質管理に関すること
	B	下水道計画に関すること
	C	各種照会に関すること（重要度の低いものは先送り可）
	C	公共下水道台帳システムの管理運用に関すること（更新時期の変更）
	C	工場排水受入協議会に関すること（開催時期の変更）
	C	排水・処理区域の告示に関すること（時期によっては先送り可）
	C	占用物件の管理に関すること（時期によっては先送り可）
施設維持課	A	集中監視システムによる水運用の監視・管理及びコントロール
	A	水質関係機関との連絡調整
	A	水質苦情・問い合わせの対応
	A	漏水・濁水等に関する対応
	A	下水道管破損・詰まり等に関する対応
	A	量水器の管理・検満取替に関すること
	B	水道施設及び工業用水道施設の維持管理（緊急度の低い修繕等については先送り可）
	B	上下水道管路施設の立会いに関すること（難工事以外の立会い業務の縮小可）
	C	計画漏水調査（調査時期の変更）
	C	配水分析に関すること（集計は先送り可）
	C	各種照会に関すること（重要度の低いものは先送り可）

＜消防本部＞

課	優先度	分掌事務
総務課	A	予算、決算及び経理に関すること
	A	消防本部内の連絡調整に関すること
	A	市部局との連携調整に関すること
	A	物品の購入、出納及び保管に関すること
	A	職員の公務災害補償の認定に関すること
	A	文書に関すること
	A	職員の福利厚生及び衛生管理に関すること
	A	職員の給与に関すること
	A	広域消防に係る連絡調整に関すること
	B	人事、表彰及び企画に関すること
	B	消防広報に関すること
	B	消防長会に関すること
	B	公印の保管に関すること
	B	財産の管理に関すること
	B	職員の服務及び監察に関すること
	B	消防団の庶務、人事及び消防協会に関すること
	B	団員の教養及び監察に関すること
	B	団員の給貸与品に関すること
	B	団員の公務災害補償の認定に関すること

	C	職員の教養に関すること
	C	職員の給貸与品に関すること
	C	職員委員会に関すること
	C	職団員の表彰に関すること
予防課	A	建築物の確認及び許可に対する同意事務に関すること
	A	火災の原因及び損害調査に関すること
	B	予防査察に関すること
	B	消防用設備等の研究指導に関すること
	B	危険物の規制に関すること
	B	防火対象物及び火を使用する設備等の規制に関すること
	B	液化石油ガスその他の高圧ガスの防火指導に関すること
	C	火災予防の対策及び普及に関すること
	C	消防統計及び消防情報に関すること
	C	危険物取扱者の指導に関すること
	C	防火管理者の講習及び指導に関すること
	C	火災予防団体の指導育成に関すること
	C	火災統計に関すること
警防課	A	職員及び団員の招集に関すること
	A	火災警報及び火災注意報の発令に関すること
	A	消防警備に関すること
	A	消防地水利に関すること
	A	消防隊の現場活動の指揮及び水利統制に関すること
	A	災害対策の連絡及び調整に関すること
	A	救急及び救助業務に関すること
	A	消防機械器具の企画設計及び整備保全に関すること
	B	消防訓練に関すること
	B	救急、救助その他災害の統計に関すること
	C	消防機械器具の操作技術の指導に関すること
	C	自衛消防隊の指導に関すること
	C	自主防災組織の育成に関すること
通信指令課	A	消防通信指令に関すること
	A	消防通信施設の管理に関すること
	A	気象情報に関すること
	A	災害、支援情報等の運用管理に関すること

<教育委員会>

課	優先度	分掌事務
教育総務課	S	学校での集団感染発生時の施設消毒【学校教育課と連携】
	S	臨時休校時の学習専用端末を活用した遠隔授業の実施支援【学校教育課、教育センターと連携】
	S	通学用バス（福岡スクールバス含む）対応（増便、臨時便等）
	A	教育委員会の会議（教育委員会の事務の点検及び評価含む）に関すること
	A	事務局及び教育機関並びに市長部局その他の執行機関との連絡調整に関すること
	A	政策担当部局との調整、他部局との政策調整に関すること
	A	バス通学に関すること
	A	学校施設の管理運営に関すること
	A	学校施設の営繕に関すること
	A	I C T教育環境に関すること
	B	職員（非常勤含む）の任免、分限、懲戒、服務、給与及び福利厚生に関すること
	B	職員団体に関すること
	B	予算及び決算に関すること
	B	儀式、表彰に関すること
	B	奨学金に関すること
	B	公益財団法人高岡市荻布学生寮に関すること
	B	指定管理候補者選定委員会に関すること
	B	将来構想検討会議に関すること
	B	課内庶務全般に関すること
	B	基本方針に基づく学校統合に関すること
	B	学校施設の整備に関すること
	B	学校跡地に関すること
	B	学校施設の改修及び長寿命化に関すること
	B	学校の予算及び経理に関すること
	B	学校用地に関すること
	B	教材、教具等に関すること
	B	学校の備品管理に関すること

学校教育課・教育センター	B	学校寄附に関すること
	S	市立学校の臨時休業の検討及び決定
	S	学校給食停止にかかる関係機関との連絡調整
	S	臨時休業中の授業動画の放送をはじめとした家庭学習や生活の支援
	S	学校職員感染時の代員派遣等の対応
	S	感染防止にかかる教室環境や学習活動、給食、部活動等に関するマニュアルやガイドラインの策定
	A	教育長の補佐に関すること
	A	学校の運営及び指導に関すること
	A	教育指導の企画推進に関すること
	A	小中連携教育推進に関すること
	A	国際理解教育に関すること
	A	生活指導に関すること
	A	PTA及び関係機関、団体との連携に関すること
	A	障害のある児童生徒等に係る教育相談に関すること
	A	通級指導に関すること
	A	地区相談会及び教育支援委員会に関すること
	A	要保護・準要保護児童生徒の援助に関すること
	A	特別支援学級就学奨励に関すること
	A	児童生徒の事故届に関すること
	A	いじめ・不登校等に関すること
	A	安全指導（通学路等）に関すること
	A	教育相談に関すること
	A	関係諸機関・団体等との連携に関すること
	A	生徒指導の諸検査及び統計資料に関すること
	A	外国人児童生徒教育指導・支援に関すること
	A	「スクールカウンセラー」「子どもと親の相談員」等活用調査研究事業に関すること
	A	ものづくり・デザイン科に関すること
	A	理科・観察実験支援事業に関すること
	A	ふるさと教育に関すること
	A	きずな子ども発達支援センター発達支援室に関すること
	A	「医療的ケア」に関すること
	A	特別支援教育支援員「スタディ・メイト」に関すること
	A	学校の組織編成に関すること
	A	学級編制事務に関すること
	A	教職員の賞罰、身分、人事、服務に関すること
	A	教職員の表彰及び叙勲に関すること
	A	校長会に関すること
	A	児童生徒の就学転校等に関すること
	A	会計年度任用職員の任用及び給与に関すること
	A	歳入・歳出予算管理、決算に関すること
	A	学校の保健及び環境衛生に関すること
	A	学校給食に関すること
	A	高岡市学校給食会の運営全般に関すること
	A	業務全般の統括に関すること
	A	関係諸機関との連絡・調整に関すること
	A	施設管理に関すること
	A	教科書採択に関すること
	A	指導要録、通知表に関すること
	A	要覧、沿革史、教職員研修等実施要項の作成に関すること
	A	教科書センター、教科書展示会に関すること
	A	教育研究資料の管理保全に関すること
	A	ホームページの作成に関すること
	A	適応指導教室の指導・管理に関すること
	A	適応指導教室推進会議に関すること
	A	学校及び関係機関との連携に関すること
	A	予算・決算に関すること
	A	庶務全般に関すること
	A	文書の収受・発送・整理に関すること
	A	教育図書の入力に関すること
	A	教育機器等の管理保全に関すること
	A	視聴覚機器・教材の整理・貸出及び統計に関すること
	A	環境整理に関すること
	A	物品の購入・管理に関すること
	B	学校の訪問指導に関すること

	B	教育センター事業に関すること
	B	学校評価・学校評議員・学校運営協議会に関すること
	B	現職教育の企画に関すること
	B	内地留学に関すること
	B	研究委託校に関すること
	B	人権・福祉・環境教育に関すること
	B	教師用教科書・指導書及び副読本の交付に関すること
	B	教科書の採択、及び無償給与に関すること
	B	学校教育振興会に関すること
	B	教職員の給与・免許状の更新及び申請事務に関すること
	B	少人数教育に関すること
	B	八塚教育振興基金事業に関すること
	B	地区相談会及び教育支援委員会の開催に関すること
	B	研修団体の委託助成に関すること
	B	指定統計調査に関すること
	B	部活動指導員・スポーツエキスパートに関すること
	B	文書の收受、発送、整理に関すること
	B	課内総務に関すること
	B	自治体クラウドに関すること
	B	要保護及び準要保護児童生徒援護費に関すること
	B	学校給食指導全般に関すること
	B	学校給食における食育に関すること
	B	教職員研修の企画・運営・指導に関すること
	B	高岡市学力向上研修会
	B	若手教員研修会
	B	教科指導員研修会
	B	外国語教育研修会
	B	プログラミング教育研修会
	B	I C T活用研修会
	B	各種調査研究の企画・運営・指導に関すること
	B	調査研究事業（外国語（英語）教育推進、ICT活用推進、小中一貫教育推進、小中連携教材作成 各委員会）
	B	教科指導員に関すること
	B	小・中・義務教育・特別支援学校の生徒指導の連絡・調整及び関係諸機関との連携に関すること
	B	小・中・義務教育・支援学校の児童生徒、保護者を対象とした相談事業に関すること
	B	教職員研修に関すること
	B	全国学力・学習状況調査に関すること
	B	教育相談に関すること
	B	公印に関すること
	C	校外・宿泊学習、繰替休業に関すること
	C	学校の行事予定に関すること
	C	通学区域審議会に関すること
	C	道德教育研修会
	C	ものづくり・デザイン科研修会
	C	高岡イングリッシュセミナー事業の企画・運営・指導に関すること
	C	高岡イングリッシュセミナー2020
	C	外国語・英語教材・資料等
	C	広報誌、研究紀要に関すること
	C	外国青年招致事業（ALT）・英語等活動推進事業（JTE）に関すること
文化財保護活用課	B	文化財の保護及び保存並びに活用に関すること
	B	町並みの保護及び保存並びに活用に関すること
	B	埋蔵文化財の発掘調査に関すること
	B	文化財関係団体の指導及び育成並びに当該団体との連絡に関すること
	B	課内の庶務全般に関すること
	C	文化財の調査研究に関すること
	C	埋蔵文化財センターに関すること
	C	文化財施設の設置及び管理に関すること
生涯学習・スポーツ課	B	社会教育活動に関すること
	B	公民館その他社会教育施設の管理運営に関すること
	B	社会教育関係団体の指導、育成及び連絡調整に関すること
	B	スポーツ施設の企画・管理・整備（用地取得を含む）に関すること
	B	学校体育施設（グラウンド夜間照明器具の管理、受付及び出納を含む）の開放に関すること
	B	関係機関・関係団体との連絡・調整に関すること
	B	課内の庶務全般（予算及び決算を含む）に関すること
	C	プロスポーツ団体の会場使用への支援

	C	競技スポーツの競技力向上に関すること
	C	生涯スポーツの普及・振興に関すること
	C	高岡市スポーツ推進審議会に関すること
	C	指定管理者・施設に関すること
	C	(公財)高岡市体育協会との連携・調整に関すること
	C	歴史民俗資料館業務全般に関すること
	C	歴史民俗資料館の管理運営に関すること
	C	歴史民俗資料館協議会に関すること
	C	とやま呉西圏域6市連携事業に関すること
中央図書館	B	図書館の施設管理に関すること
	B	図書館の予算に関すること
	B	図書館職員の服務に関すること
	B	資料の収集・整理・保存・提供・廃棄等に関すること
	B	各種統計に関すること
	B	図書館システム等各種機器に関すること
	C	図書館の広報及び読書の普及活動に関すること
	C	フロア管理に関すること。
地域図書館	B	図書館資料に関すること
	C	図書館の運営・管理に関すること
	C	総務に関すること
	C	奉仕業務に関すること

<議会事務局>

課	優先度	分掌事務
議事調査課	A	議場及び議会関係各室の維持管理に関すること
	A	代表者会議に関すること
	A	本会議に関すること
	A	議会運営委員会に関すること
	A	議員協議会に関すること
	A	常任委員会に関すること
	A	特別委員会に関すること（決算含む）
	B	秘書に関すること
	B	渉外事務に関すること
	B	議員の身分及び進退に関すること
	B	議長会及び事務局長会に関すること
	B	公印の管理に関すること
	B	政務活動費に関すること
	B	課の庶務に関すること
	B	議案の調査に関すること
	B	法令等の調査、研究に関すること
	B	市政諸般の調査に関すること
	B	議会広報に関すること
	B	議場及び議会関係各室の音響設備に関すること
	B	議長が特に命じた事項に関すること
	C	議会改革に関すること
	C	行政視察に関すること

<監査委員事務局>

課	優先度	分掌事務
監査委員事務局	A	決算審査に関すること
	A	基金運用状況の審査に関すること
	A	健全化判断比率等の審査に関すること
	A	請求又は要求に基づく監査に関すること
	B	定例監査に関すること
	B	例月現金出納検査に関すること
	B	工事監査に関すること
	B	総務全般に関すること
	C	財政援助団体等の監査に関すること
	C	行政監査に関すること
	C	随時監査に関すること
	C	市政諸般の調査に関すること

<農業委員会事務局>

課	優先度	分掌事務
---	-----	------

農業委員会事務局	A	農地の権利移動・転用・預け入れ等の相談に関する事
	A	諸証明の交付及び手数料の徴収に関する事
	A	農家加除及び農地情報公開システム、農地公開ナビに関する事
	B	庶務全般及び表彰に関する事
	B	委員会会議及び関係団体との調整に関する事
	C	農地の参考賃借料・農作業参考料金の設定に関する事。